【学校用】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
出席停止期間　早見表

① 医療機関を受診し、学校感染症と診断された場合は「出席停止」となり、学校、留守家庭児童育成クラブには登校できません。

② インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、溶連菌感染症の出席停止期間を終えたら、保護者の方が所定の届に必要事項を記入していただき、再出席する日に提出先へ提出してください。出席停止期間は必ずお守りください。届が未提出、又は記入漏れがある場合は登校を許可することができない場合があります。

③ 発症した日は、受診した医療機関に確認していただきますが、聞き忘れたりして、保護者の方では判断できない場合や、その他質問がある場合は提出先に相談してください。

④ その他の感染症につきましては、従来通り、医師が作成する意見書（旧治癒証明書）の提出が必要です。

出席停止期間の数え方

インフルエンザの出席停止の基準は「発症後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで」、新型コロナウイルス感染症の出席停止の基準は「発症後５日を経過し、かつ症状軽快後１日を経過するまで」です。**最短でも発症日を含め、次の表の通り、６日間は出席停止期間となります。**

出席停止期間の数え方は、発症日及び解熱日を0日目とし、翌日から1日目、2日目・・・と数えていきます。

◆ インフルエンザ　出席停止期間早見表

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後１日目に解熱した場合	発熱	**解熱**	**解熱後1日目**	**解熱後2日目**	発症後4日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後1日目**	**解熱後2日目**	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後1日目**	**解熱後2日目**	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後1日目**	**解熱後2日目**	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱後1日目**	**解熱後2日目**	○
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

◆ 新型コロナウイルス感染症　出席停止期間早見表

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後１日目に症状が軽快した場合	発症	**症状軽快**	**症状軽快後1日目**	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後２日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	**症状軽快**	**症状軽快後1日目**	発症後4日目	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後３日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	**症状軽快**	**症状軽快後1日目**	発症後5日目	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後４日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	**症状軽快**	**症状軽快後1日目**	○		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後５日目に症状が軽快した場合	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	**症状軽快**	**症状軽快後1日目**	○	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	